

## 議案第53号

富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例（平成18年条例第31号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和5年8月29日提出

富士見市長 星野光弘

### 提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

## 富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例（平成18年条例第31号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。